

# 電子申請システムの特許取得

## 横浜ウォーター

# サービス提供さらに推進へ

横浜ウォーターは9日、同社が開発・提供する電子申請システムが「電子申込処理装置及び電子申込処理方法の機能」について特許権を取得したと発表した。鈴木慎哉・代表取締役社長は「特許を取得したこと

で、唯一無二の特許技術に当社ならではのサービスを付加し、給水装置・排水設備の両分野を対象に、各地へのサービスを推進していきたい」と話している。

十分に反映し、申請しやすく利便性に富んだシステムを構築しており、担当者の窓口における待ち時間や審査時間・移動時間などの解消・短縮や業務効率化などに寄与する。また、審査側の上下水道事業体にとっても審査などに係る確認・指摘・修正などを円滑かつ確実に

行う、検査などの日程調整を円滑に行えるなど、管理のしやすさを追求したシステムとなっており、従事者の業務改善・効率化に貢献する。

これまでに、横浜市水道局では2019年から一部エリア、20年から市内全域で同システムのサービスを開始している。また、今年4月には群馬東部水道サービスと

同システムのサブスクリプション方式でのサービス提供について契約を締結しているほか、複数の事業体から問い合わせなどがあり、今後も同システム・サービスの提供を

さらに推進していくこととしている。

同システムは、サブスクリプション方式での提供や給排水審査などに係

る業務委託の一環としてのサービス提供を基本としている。また、同社のシステムを活用して付加価値サービスの展開を図りたい民間事業者などとのライセンス契約についても検討していくという。

同社は、横浜市水道局

100%出資団体として事業運営ノウハウを生かした事業展開の一つとして、同局から給水装置工事審査・完了検査業務を受託するとともに、水道事業体を対象とした給水装置工事指針策定・改訂や給水装置工事に係る講習会などのサービスを提

供している。近年は、DX推進による業務改善、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から窓口等業務の合理化の推進が求められていることなどから、今回のシステムの開発・提供をはじめとして様々なDX推進を行っ